

第5章

施策の展開

第1節 施策の展開の考え方と構成

第2節 施策の体系

基本目標	男女平等・男女共同参画への意識改革
------	-------------------

基本目標	男女共同参画社会づくり
------	-------------

基本目標	男女が自立しやすい環境づくり
------	----------------

基本目標	計画実現に向けての推進体制の整備
------	------------------

第1節 施策の展開の考え方と構成

1 施策の展開の考え方

前章までの富岡市の現状を踏まえ、本章では「男女共同参画社会基本法」(平成 11 年 6 月 23 日公布、施行)の目指す男女共同参画社会の実現に向けて、富岡市の今後 5 ヶ年(平成 21 年度～平成 25 年度)の男女共同参画計画の事業展開を「施策の体系」に基づき計画します。

2 施策の体系の構成

「施策の体系」は、「基本目標」、「課題」、「施策」により構成され、「施策」の具現化のため実施する各種事業が、男女共同参画社会の実現に効果的な事業となることを目指します。

用語解説

- ・基本目標 ... 富岡市の男女共同参画社会実現のため定める基本的な目標で、時系的要素を考慮し、「意識改革」「社会づくり」「自立環境」「推進体制」の4つの目標を設定しました。
- ・課題 ... 基本目標の達成のため必要な課題で、国や県の男女共同参画基本計画(第2次)に掲げる重要課題等を考慮し、施策につながる課題を設定しました。
- ・施策 ... 課題の解決のため必要な施策で、課題ごとに富岡市に必要な施策(新規・継続含む)を設定しました。
- ・事業 ... 施策の具現化のため富岡市(市行政)の各担当で事業展開が必要な事業(検討中・未実施を含む)で、市行政と市民・団体・事業所を含む富岡市全体で取り組む姿勢を促し、男女共同参画社会の実現を目指す事業を設定しました。

番号表示

- ・基本目標 = 計 4 目標
- ・課題 = 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 計 11 課題
- ・施策 = (1) (2)、 (1) (2) (3)、 ... 課題ごとに付番 計 27 施策
- ・事業 = 1 2 3 4 ... 事業番号欄に通し番号で付番 計 95 事業

第2節 施策の体系 【SILK TOWN】

基本目標		課 題	施 策	事業 番号
意識 改 革	男女平等・男女共同参画への意識改革	1 社会的固定観念による性差の意識改革 ...(T) (S) (O)	(1) 性差が見受けられる社会的制度・慣行の見直し	1～4
			(2) 事業所等における男女平等・男女共同参画への意識の浸透	5～6
		2 男女平等・男女共同参画の教育・学習の推進...(T) (L) (S)	(1) 学校教育における男女平等・男女共同参画教育の推進	7～11
			(2) 家庭・地域での男女共同参画学習(話し合い含む)機会の推進	12～18
		3 男女の人権の尊重・擁護...(T) (K) (S)	(1) 男女間の暴力(DV、セクシュアル・ハラスメントを含む)の根絶	19～24
			(2) 女性の人権阻害要因の除去	25～26
社会 づ く り	男女共同参画社会づくり	4 社会の責任ある立場への女性の参画拡大 ...(S) (O) (T)	(1) 市政における審議会等への女性登用の促進	27～29
			(2) 地域組織での方針の立案・決定過程への女性参画の促進	30～31
			(3) 事業所等での女性の能力を活かした女性参画の促進	32
	5 仕事と家庭生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現 (W) (O) (L) (K)	(1) 仕事や家庭生活における固定観念による性別分業の見直し	33～35	
		(2) 事業所等の雇用形態の柔軟性推進	36～37	
	6 就業における男女平等の推進...(O) (I)	(1) 女性の職業意識・職業能力向上支援	38～41	
		(2) 雇用機会の均等の確保	42	
		(3) 女性の再就職支援	43～46	
		(4) 自営業女性の労働環境の向上	47～51	
	自 立 環 境	男女が自立しやすい環境づくり	7 健康支援サービスの充実...(I)	(1) 健康づくり、母子保健の充実
8 子育て支援の充実 ...(I) (S) (N)				(1) 乳幼児保育・放課後児童対策の支援
		(2) 地域子育てネットワーク環境の整備	62～65	
		(3) ひとり親家族等子育て支援の充実	66～70	
9 高齢者・障害者への支援の充実...(I)		(1) 高齢者・障害者の介護・福祉サービスの充実	71～73	
		(2) 高齢者・障害者の社会参画の促進	74～77	
推 進 体 制	計画実現に向けての推進体制の整備	10 連携・協働体制の充実...(N) (S) (O)	(1) 市民・団体・企業と行政の協働	78～82
			(2) 人材育成とネットワークの促進	83～85
			(3) 市民活動拠点の充実	86～87
	11 庁内推進体制の充実 ...(O) (T)	(1) 男女共同参画担当部署の充実	88～89	
		(2) 計画の進行管理体制の整備・充実	90～92	
		(3) 職員研修の充実	93～95	

課題の()内の英字は、基本理念「男女が織りなす きらめき シルク タウン」[P24 参照]のキーワードで、関係の課題に表示。

基本目標

男女平等・男女共同参画への意識改革

男女共同参画社会の形成のため、国では憲法に定める「個人の尊重と法の下での平等」に基づき「育児休業法」「男女雇用機会均等法」「男女共同参画社会基本法」「DV防止法（略称）」等の制定や改正を行い、「男女共同参画基本計画（第2次）」を閣議決定し、「二十一世紀の我が国社会を決定する最重要課題」と位置づけています。

群馬県においても「群馬県男女共同参画推進条例」の施行や「群馬県男女共同参画基本計画（第2次）」が策定されました。

また、合併前の富岡市では、「富岡市男女共同参画プラン」を策定し、関係施策の展開に努めてきました。

しかし、法令等の条件が整備されても、実際の男女平等・男女共同参画社会を築くには、社会を形成する市民や事業所等にその大切さが広く理解され、共有の認識の下に意識改革の浸透が不可欠です。

そこで、「男女平等・男女共同参画への意識改革」を基本目標と定め、この目標達成のため、次の3つを課題に掲げます。

課題1 社会的固定観念による性差の意識改革

課題2 男女平等・男女共同参画の教育・学習の推進

課題3 男女の人権の尊重・擁護

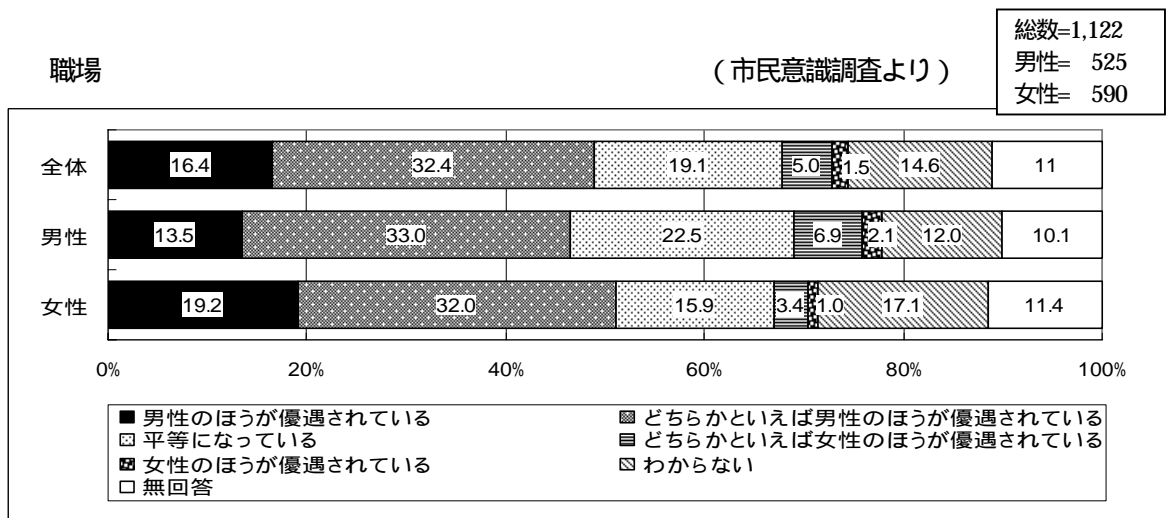
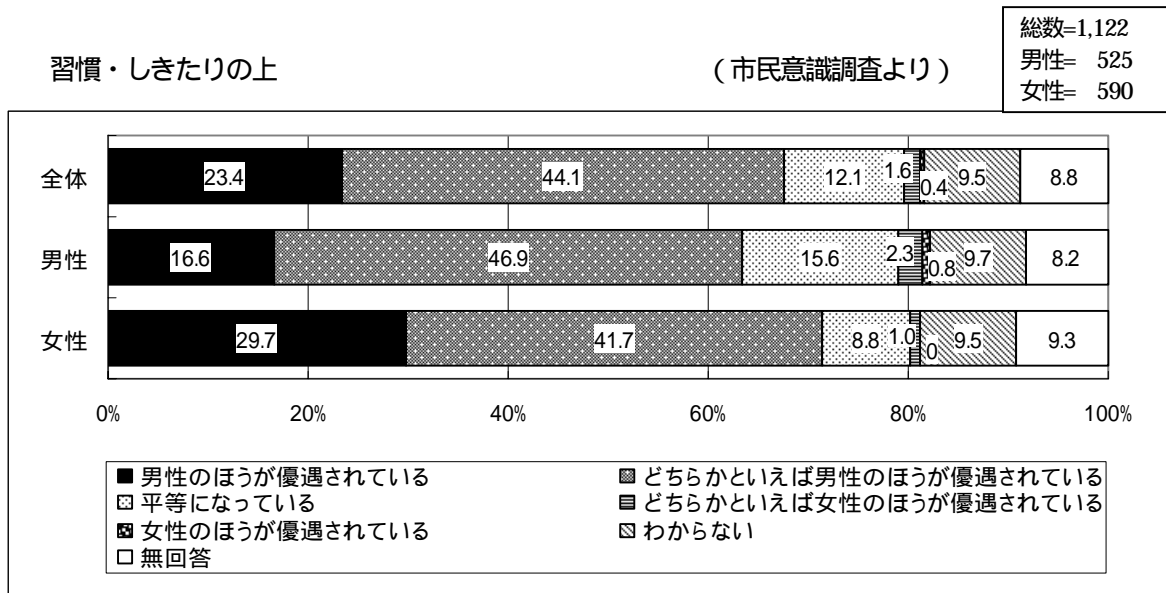
課題1 社会的固定観念による性差の意識改革

「富岡市男女共同参画市民意識調査」(平成18年度調査。以下「市民意識調査」という。)によると、「習慣・しきたりの上」で男性のほうが優遇されている(どちらかといえば男性のほうが優遇を含む)という回答が、全体で67.5%となっています。

また、職場における回答でも全体で半数近くの48.8%が男性優遇(どちらかといえば男性優遇を含む)という結果が出ています。

これらの結果からも、富岡市にはまだまだ社会的固定観念による男性優遇とする社会体質が残っていることが考えられ、男女平等・男女共同参画社会の実現を目指すとき、市民社会における意識改革の徹底が早急な課題といえるでしょう。

富岡市では、この社会的固定観念による性差の意識改革のため、「性差が見受けられる社会的制度・慣行の見直し」「事業所等における男女平等・男女共同参画への意識の浸透」を施策に定め、事業に取り組みます。



総数は、性別不明回答者数を含むため、男女合計と一致しない場合があります。

施策（１） 性差が見受けられる社会的制度・慣行の見直し

事 業	担 当 課	事業番号
社会的固定観念による性差の解消のための啓発資料の収集・配布	安全安心課	1
性差に係る社会的制度・慣行の事例調査	安全安心課	2
地域組織等への性差に係る社会的制度・慣行の見直しの啓発	安全安心課	3
所管関係団体への性差に係る慣行の見直しの啓発	関係各課	4

施策（２） 事業所等における男女平等・男女共同参画への意識の浸透

事 業	担 当 課	事業番号
男女平等意識の浸透のための職場内研修実施の呼びかけ	安全安心課・工業課	5
出前講座の呼びかけ及び実施	生涯学習センター、安全安心課 工業課	6

課題2 男女平等・男女共同参画の教育・学習の推進

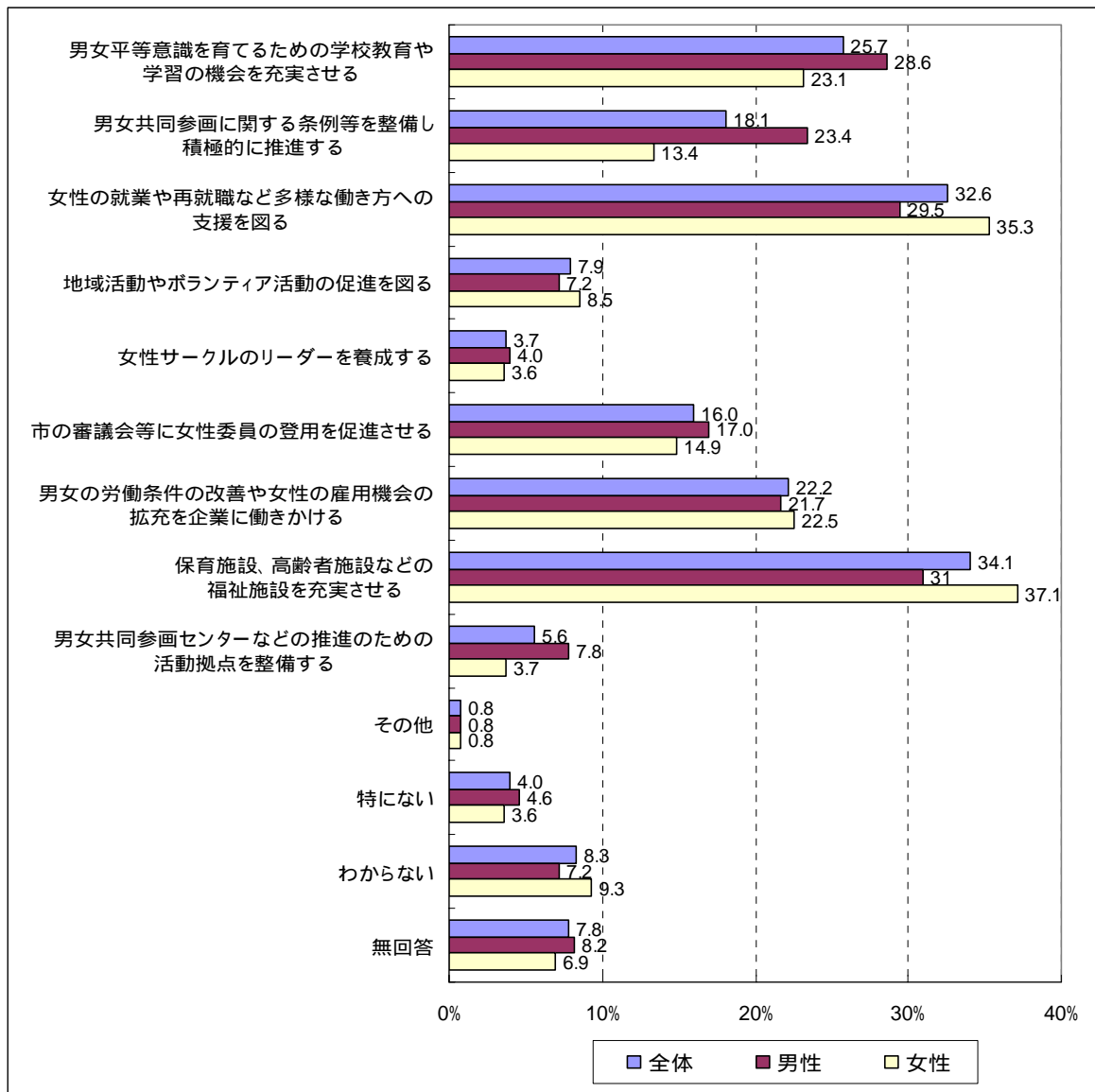
「市民意識調査」によると、「市に求める施策」の上位3番目に「男女平等意識を育てるための学校教育や学習の機会を充実させる」という回答が、全体で25.7%となっています。

この結果からも、男女共同参画社会を実現するためには、子どもの頃から生活のあらゆる場面で、性別にかかわらず、お互いを尊重し、協力し合う心を養うことが重要と考えられます。

また、社会教育の場面においても市民一人ひとりが、性差による不平等の認識、その改善のための思いやりの心やお互いの個性と能力を認め合った社会の実現を目指した学習が、大変重要となってきます。

富岡市では、男女平等・男女共同参画社会への意識改革を充実させるため、「学校教育における男女平等・男女共同参画教育の推進」「家庭・地域での男女共同参画学習(話し合い含む)機会の推進」を施策に定め、事業に取り組みます。

あなたは、男女共同参画社会の形成に向けて、今後富岡市はどのような取り組みに力を入れた方がよいと思いますか。(複数回答)
(市民意識調査より)



施策（１） 学校教育における男女平等・男女共同参画教育の推進

事 業	担 当 課	事業番号
啓発補助教材「のびのびといきいきと」の作成及び活用による男女平等等の教育の推進	安全安心課、学校教育課	7
性教育の充実	学校教育課	8
家庭科教育の充実	学校教育課	9
男女混合名簿導入の検討	学校教育課	10
性別にとらわれない進路指導の徹底	学校教育課	11

施策（２） 家庭・地域での男女共同参画学習（話し合い含む）機会の推進

事 業	担 当 課	事業番号
男女共同参画講演会の開催	安全安心課	12
「広報とみおか」への男女共同参画の特集記事、シリーズ記事の定期的な掲載	市長公室、安全安心課	13
市のホームページへ特集記事の掲載	安全安心課	14
出前講座の呼びかけ及び実施	生涯学習センター、安全安心課	15
学習内容の充実	生涯学習センター	16
学習情報の提供、相談体制の充実	生涯学習センター	17
図書館サービスの充実	生涯学習センター（図書館）	18

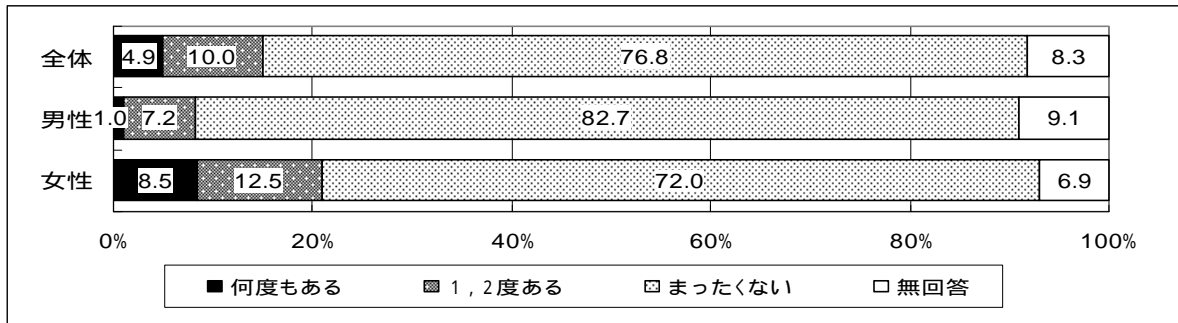
課題3 男女の人権の尊重・擁護

「市民意識調査」によると、「配偶者や恋人等親しい関係にある人から暴力(身体的・精神的・性的・経済的等)を受けた」ことの有無の質問に対し、全体で14.9%の人が「ある」と回答しています。

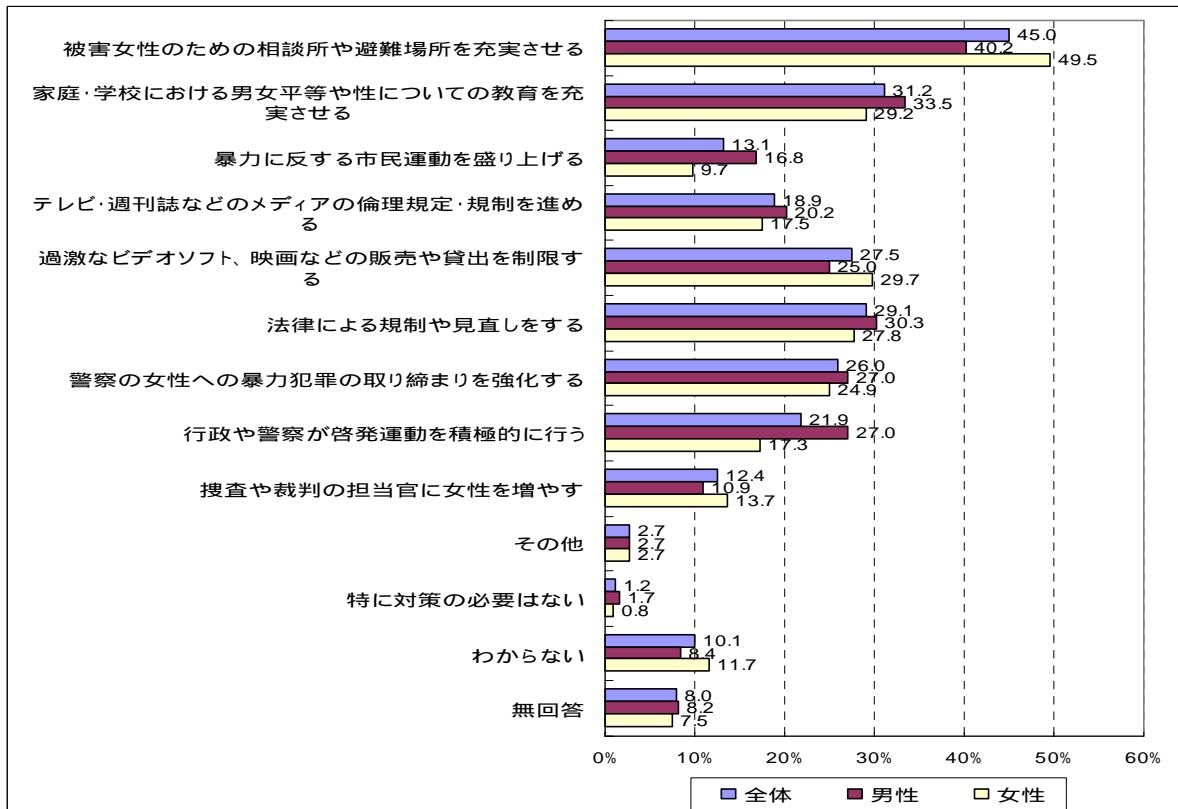
また、「暴力根絶」のための対策として、「相談所や避難所の充実」「男女平等や性についての教育の充実」の回答が、それぞれ全体で45.0%、31.2%と上位となっています。

富岡市では、憲法に定める「基本的人権」が永久の権利として侵されないよう、「男女間の暴力(DV、セクハラ・ハラスメントを含む)の根絶」「女性の人権阻害要因の除去」を施策に定め、事業に取り組みます。

あなたは、配偶者や恋人等親しい関係にある人から暴力(身体的・精神的・性的・経済的等)を受けたことがありますか。(市民意識調査より)



あなたは、女性に対する暴力をなくすためには、どのような対策が必要だと思いますか。(複数回答)(市民意識調査より)



施策（１） 男女間の暴力（DV、セクシュアル・ハラスメントを含む）の根絶

事業	担当課	事業番号
「広報とみおか」やパンフレットへの掲載及び講座等の開催による女性への暴力根絶の啓発	市長公室、安全安心課	19
学校教育、社会教育での性に関する教育の推進	学校教育課、生涯学習センター	20
事業主等に対するセクシュアル・ハラスメント防止対策の呼びかけ	安全安心課、工業課 商業観光課	21
関連機関と連携し、相談体制の充実	安全安心課	22
被害者救済ネットワークの育成・支援	安全安心課	23
県に対して家庭内暴力からの避難所(シェルター)整備の要請	安全安心課	24

DVとは、ドメスティック・バイオレンス（Domestic Violence）の略で、配偶者や恋人など親しい男女関係にある人から受ける身体的、精神的、性的な暴力のことです。社会問題として深刻化してきたこの問題を法的処罰の対象とするため、DV防止法（略称）が平成13年4月に制定され、平成20年1月11日一部改正され施行しました。

セクシュアル・ハラスメントとは、相手の意に反した性的な性質の言動など、性的いやがらせのことです。男女雇用機会均等法改正で事業主に防止の配慮義務が課せられました。

施策（２） 女性の人権阻害要因の除去

事業	担当課	事業番号
有害図書・ビデオ・DVD等の回収	生涯学習センター	25
有害環境浄化運動に関する広報活動	安全安心課	26

基本目標

男女共同参画社会づくり

基本目標 「男女平等・男女共同参画への意識改革」による心の改革の浸透とともに、実際の男女共同参画社会には、いったいどのような社会的取り組みが必要であるか、基本目標において目標を定め、課題・施策・事業の展開を計画します。

「男女共同参画社会基本法」では、男女共同参画社会の形成男女が、社会の対等な構成員として、社会のあらゆる分野における活動に参画する機会の確保を求めており、「政策等の立案及び決定への共同参画」「家庭生活における活動と他の活動の両立」等が示されています。

そこで、富岡市においてもこの法律の目指す社会づくりのため、意識改革推進の下、「男女共同参画社会づくり」を基本目標 と定め、この目標達成のため、次の3つを課題に掲げます。

課題4 社会の責任ある立場への女性の参画拡大

課題5 仕事と家庭生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現

課題6 就業における男女平等の推進

課題4 社会の責任ある立場への女性の参画拡大

富岡市では、第1次富岡市総合計画（平成20年度～27年度）の基本計画において、「男女共同参画社会の実現」を掲げ、「審議会等における女性登用率」をまちづくり指標（成果指標）として設定しています。

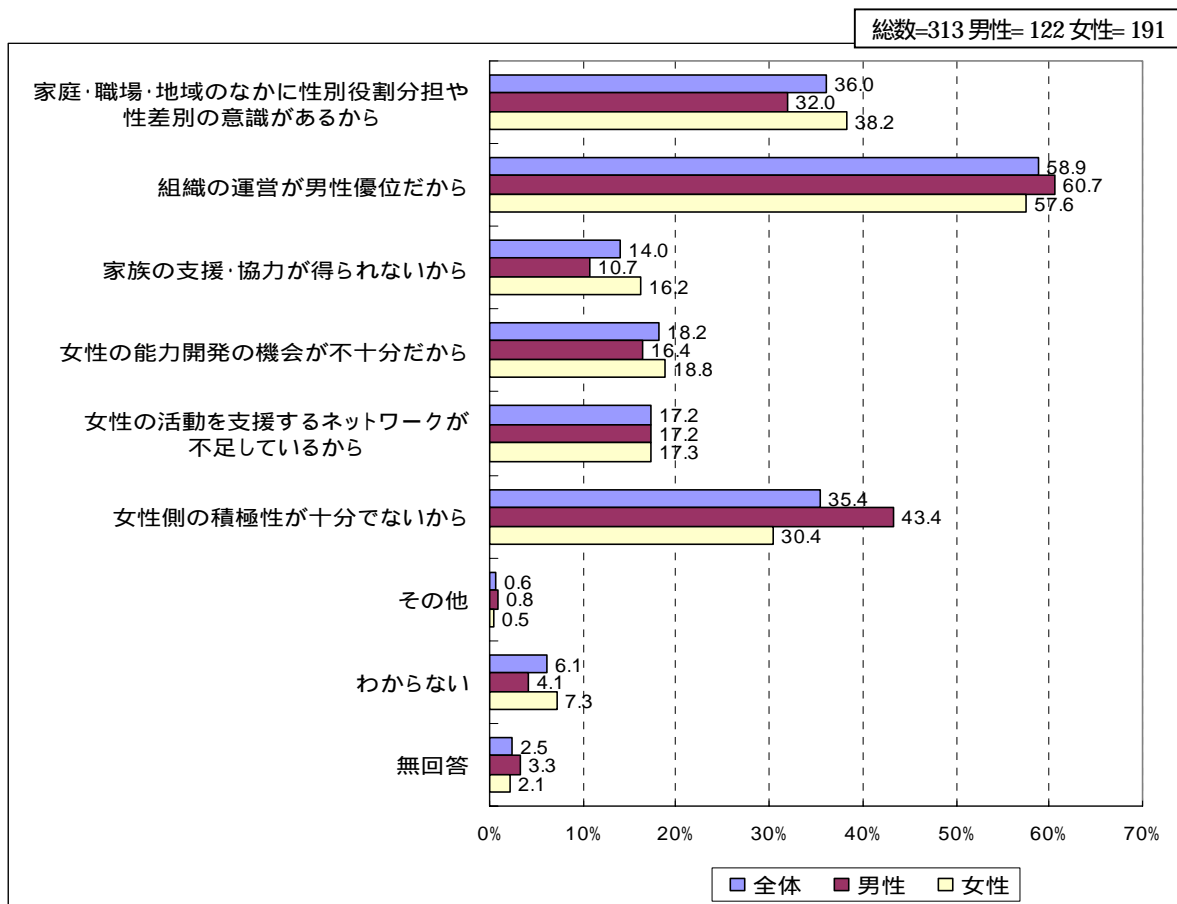
これは、男女共同参画社会の実現の方策の手段として、市政における女性の関わりを拡大し、併せて方針の立案・決定過程の参画を促進することをねらいとしています。

また、「市民意識調査」によると、「女性の社会参画について」の中で、「女性が方針決定過程に参画していない理由」の質問に対し、1位が「組織の運営が男性優位」で58.9%（全体）2位が「家庭・職場・地域のなかに性別役割分担や性差別の意識があるから」で36.0%（全体）と続いています。

これらの結果からも「社会の責任ある立場への女性の参画拡大」が大変重要となってきます。

富岡市では、「市政における審議会等への女性登用の促進」「地域組織での方針の立案・決定過程への女性参画の促進」「事業所等での女性の能力を活かした女性参画の促進」を施策と定め、事業に取り組みます。

女性が方針決定の過程に参画していない理由は何だと思われますか。（複数回答）（市民意識調査より）



施策（１） 市政における審議会等への女性登用の促進

事業	担当課	事業番号
審議会等における女性登用状況の調査及び公表	関係各課、安全安心課	27
審議会等における女性登用率統一目標の計画的推進	関係各課	28
団体・地域組織への審議会等における女性登用の働きかけ	関係各課	29

施策（２） 地域組織での方針の立案・決定過程への女性参画の促進

事業	担当課	事業番号
地域組織・団体への女性登用の働きかけ	全庁	30
地域組織女性参画に係る家庭での理解の啓発	安全安心課	31

施策（３） 事業所等での女性の能力を活かした女性参画の促進

事業	担当課	事業番号
事業所等への女性の能力を活かした女性参画（登用含む）の呼びかけ	安全安心課、工業課 商業観光課	32

課題5 仕事と家庭生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現

働く女性にとって、「仕事と家庭生活の両立」がうまくいくかどうか、重要な問題といわれています。その背景には、家庭生活上で「炊事」「洗濯」「掃除」といった業務が、「女性の仕事」とであると固定観念によって考えられている風潮が多いためではないでしょうか。(P12 市民意識調査「家事の分担状況」参照)

また、同じく市民意識調査で、「パート・アルバイト・派遣登録社員等の人」への質問で、「あなたが、現在のような働き方をしている理由」の女性の回答の1位が、「家事・育児との両立のため」で32.3%、2位が、「自宅に近いから」で30.7%となっています。

さらに、夫婦関係の満足度の要因を調べた調査(家計経済研究所の「消費生活に関するパネル調査」)によると、夫婦双方とも職場の雇用形態の柔軟性が進み、職場に拘束される時間が減少することにより、家庭生活において平日は「食事とくつろぎの時間」が増し、休日には「家事・育児や趣味・娯楽・スポーツなどを共有」する時間や「夫婦の会話時間」が増し、夫婦関係の満足度が収入の減少と比較しても、より満足度が大きいという結果が出ています。

このような結果からも「仕事と家庭生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現」は、夫婦の生活の満足度に大きな影響のある重要な要素といえるでしょう。

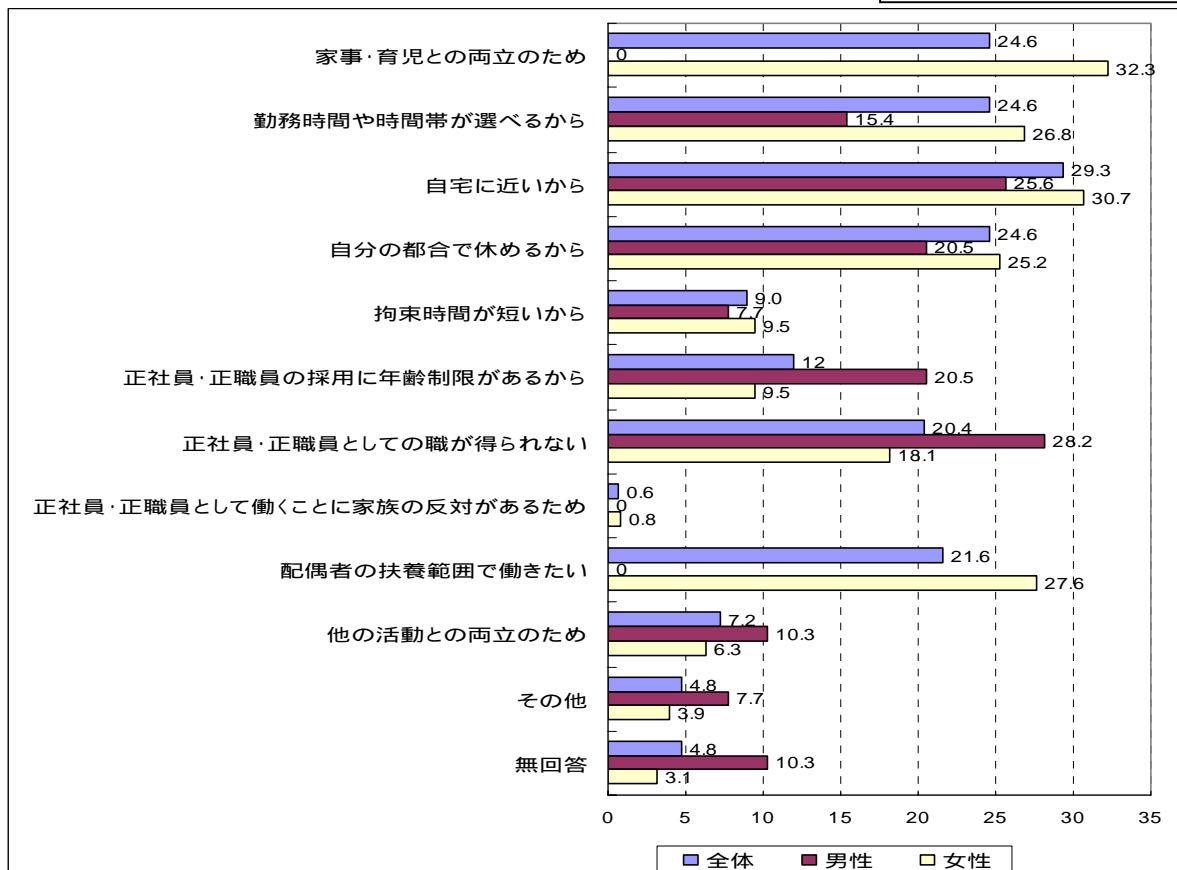
富岡市では、ワーク・ライフ・バランスの実現のため、「仕事や家庭生活における固定観念による性別分業の見直し」「事業所等の雇用形態の柔軟性推進」を施策と定め、事業に取り組みます。

(パート・アルバイト・派遣登録社員等の人におたずねしました。)

(市民意識調査より)

あなたが、現在のような働き方をしている理由は何ですか。(複数回答)

総数=730 男性=395 女性=335



施策（１） 仕事や家庭生活における固定観念による性別分業の見直し

事 業	担 当 課	事業番号
仕事や家庭生活における固定観念による性別分業の調査及び見直し啓発	安全安心課	33
男性のライフアップセミナーの開催	安全安心課	34
仕事と家庭生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の啓発	安全安心課	35

施策（２） 事業所等の雇用形態の柔軟性推進

事 業	担 当 課	事業番号
事業所等の雇用形態に係る調査	安全安心課、工業課 商業観光課	36
事業所等の雇用形態の柔軟性の促進	安全安心課、工業課 商業観光課	37

課題6 就業における男女平等の推進

就業は、生活の経済的基盤を維持する上で重要な意味をもっています。男女共同参画社会の実現を目指すとき、就業における男女の雇用機会の均等や労働環境・待遇の確保も、重要な要素となってきます。

しかし、一方で、女性労働者に対する深夜を含む時間外労働の規制解消などを盛り込んだ労働基準法の一部改正があり、男性と対等の働き方が求められるようになり、家事や育児の負担を担う女性にはまだ多くの課題があります。

また、国際化が進む現代社会において、国内産業の景気動向も世界経済の情勢に少なからず影響があり、企業の雇用環境も悪化が続いています。

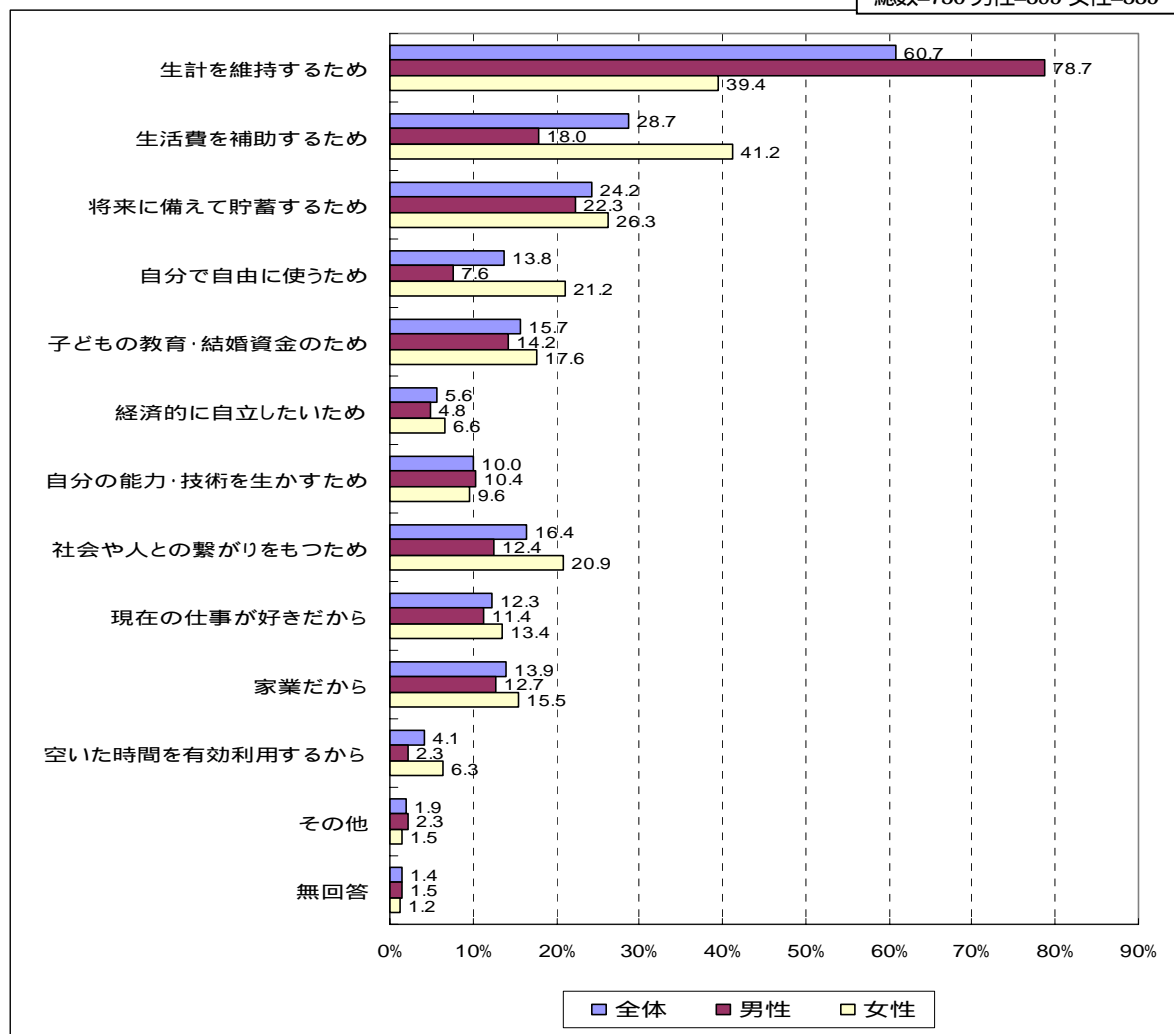
こういった雇用環境の下、「市民意識調査」によると、「仕事をしている主な理由」の質問に、男性回答の1位が「生計を維持するため」で78.7%、女性回答の1位が「生活費を補助するため」で41.2%となっており、仕事に対する男女の役割意識の違いが読み取れる結果となっています。

富岡市では、就業における男女平等の推進を図るため、「女性の職業意識・職業能力向上支援」「雇用機会の均等の確保」「女性の再就職支援」「自営業女性の労働環境の向上支援」を施策に定め、事業に取り組みます。

(市民意識調査より)

あなたが仕事をしている主な理由はなんですか。(複数回答)

総数=730 男性=395 女性=335



施策（１） 女性の職業意識・職業能力向上支援

事業	担当課	事業番号
女性の職業意識を醸成する教育・学習の推進	学校教育課、工業課	38
新規学卒者の事業所見学会の開催	工業課	39
労働講座の開催及び技術取得講座の充実	工業課	40
富岡高等職業訓練校等への支援	工業課	41

施策（２） 雇用機会の均等の確保

事業	担当課	事業番号
改正男女雇用機会均等法・労働基準法等の広報・啓発	工業課	42

施策（３） 女性の再就職支援

事業	担当課	事業番号
女性再就職支援講座の開設	安全安心課	43
女性就業援助相談の充実	工業課	44
労働基準法、パートタイム労働法・及び指針、労働派遣法、 等労働関係法規の周知徹底	工業課、商業観光課 安全安心課	45
無料法律相談の実施	市民課	46

施策（４） 自営業女性の労働環境の向上

事業	担当課	事業番号
家族経営協定づくりの促進	農林課、商業観光課	47
労働報酬支払いの促進	農林課、商業観光課	48
農村生活アドバイザー認定事業の推進	農林課	49
新技術等導入支援による働きやすい作業環境づくりの促進	農林課	50
女性対象の技術力・経営力等養成のための研修会等の開催	農林課	51

基本目標

男女が自立しやすい環境づくり

基本目標 「男女共同参画社会づくり」により、社会（市政、地域、職場）と家庭生活での男女共同参画の実現に向けた取り組みが進められますが、もう一つの取り組みの重要な要素に、性別、年齢、健常・疾病・障害の区分にかかわらず、自らの意思に基づいて、だれもが自立して生きることができる環境づくりがあげられます。

例えば、女性は、妊娠・出産・授乳という男性と異なる生理的特徴を持っています。こういった状況下での女性は、職場・地域社会、家庭生活においても種々の制約を受ける立場になることがあります。

このような女性の特徴的な問題は、女性だけの問題ととらわれがちですが、家庭ではもちろんのこと、職場、地域社会においても男性がもっと関心や思いやりの心をもって関わっていくことが大切です。

また、男女共同参画社会の構成を考えると、全ての人々による社会の形成が必要となります。

このようなことから、高齢者、疾病・障害を持つ人、仕事と家庭生活の両立が大変な子育て世代、そしてこういった方々を取り巻く市民の健康等において、「自立環境」の整備という観点が極めて重要となってきます。

そこで、富岡市においても男女共同参画の視点を浸透させながら、男女がその時々に必要な支援を受けて自立した生活や人生を送ることができるようにするため、「男女が自立しやすい環境づくり」を基本目標 と定め、この目標達成のため、次の3つを課題に掲げます。

課題7 健康支援サービスの充実

課題8 子育て支援の充実

課題9 高齢者・障害者への支援の充実

課題7 健康支援サービスの充実

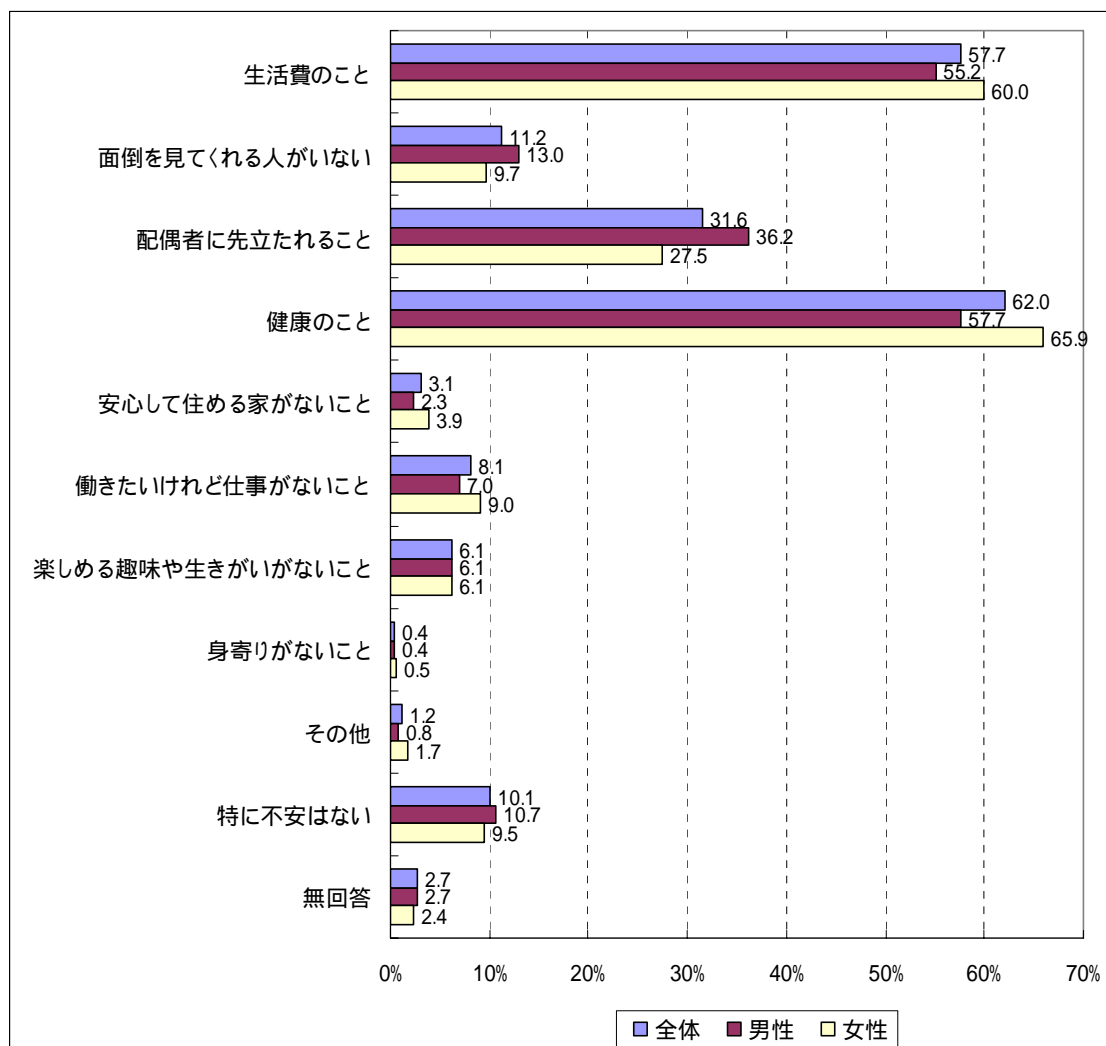
男女共同参画社会実現のため、「男女が自立しやすい環境づくり」を目指すとき、市民への健康支援サービスが安心した市民生活を送るために重要なサービスとなっています。

「市民意識調査」によると、「老後について不安に思うこと」の質問に対し、男女ともに「健康のこと」という回答が最も多く、男性57.7%、女性65.9%、全体で62.0%となっています。

富岡市では、「すこやかな一生」を目指す姿として、市民一人ひとりの健康づくりのための計画書「健康とみおか21」を平成18年に策定し、健康づくりを総合的に推進しています。

男女共同参画計画においても、この「健康とみおか21」と連携を図り、男女それぞれの健康づくりと、次世代誕生に直接関係のある母子保健サービスを推進するため、「健康づくり、母子保健の充実」を施策に定め、事業に取り組みます。

あなたは、ご自分の老後について不安に思うことがありますか。（複数回答）（市民意識調査より）



施策（１） 健康づくり、母子保健の充実

事業	担当課	事業番号
健康づくり計画「健康とみおか21」の推進	健康推進課	52
各種健診（検診）の受診率の向上と指導の充実	健康推進課	53
健康教育・健康相談（心の健康相談含む）の充実	健康推進課	54
母子保健サービスの充実	健康推進課	55
母親学級の充実	健康推進課	56

課題8 子育て支援の充実

現代社会における少子化問題には、子育てに不安（とりわけ費用面）を抱える男女が、一日の中で仕事に占める時間の割合が高く、安心して出産・育児に携わることができないという不安を秘めています。

「市民意識調査」によると、子どもをお持ちの方に聞いた質問（男性は自分自身に、女性は夫に対するイメージ）で、実際の働き方で「仕事優先・子育て優先」の質問に対し、77.9%（全体）と約8割近くの方が「仕事を優先」（どちらかといえば含む）という結果となっています。

富岡市では、国の「次世代育成支援対策推進法」の制定による行動計画策定の義務化を受け、平成17年に「にこにこ いきいき みんなで子育て 笑顔あふれる とみおか」を掲げた「富岡市次世代育成支援行動計画」を策定しました。この行動計画は、富岡市が今後進めていくための子育て支援策の方向性や具体的な目標を定め、子育て環境の整備を推進しています。

男女共同参画計画におきましても、「富岡市次世代育成支援行動計画」と連携し、男女共同参画実現のための「自立環境づくり」という視点に立ち、少子化・核家族化の進行が著しい現代社会において、「子育て支援の充実」を課題に掲げます。そして、その具現化のため、「乳幼児保育・放課後児童対策の支援」「地域子育てネットワーク環境の整備」「ひとり親家族等子育て支援の充実」を施策に定め、事業に取り組みます。

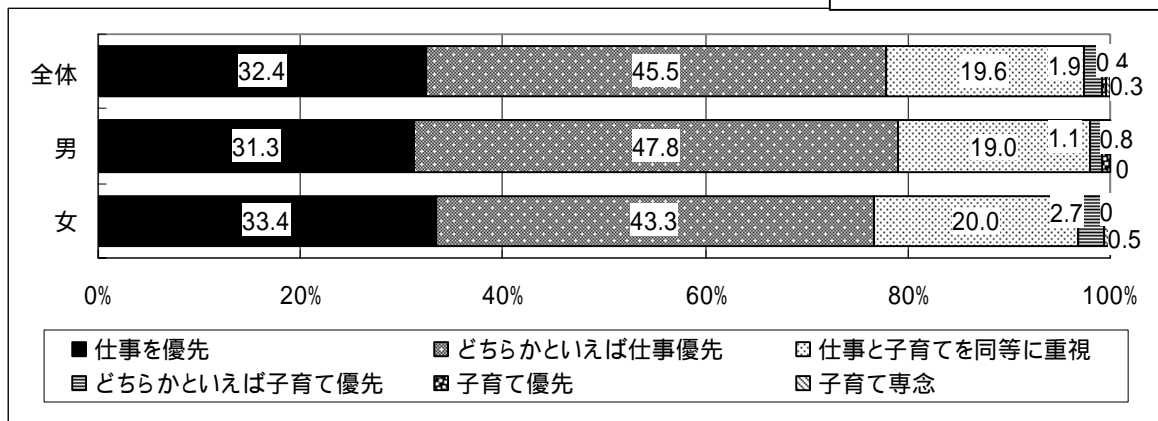
（子どもをお持ちの方におたずねしました。）

（市民意識調査より）

（男性に質問）実際、あなたの働き方に近いものはどれですか。

（女性に質問）あなたの配偶者の働き方に近いものはどれですか。

総数=772 男性=368 女性=404



施策（１） 乳幼児保育・放課後児童対策の充実

事業	担当課	事業番号
「富岡市次世代育成支援行動計画」の推進	こども課	57
乳幼児育成支援事業・保育サービスの充実	こども課	58
学童保育事業の充実	こども課	59
子育て相談・育児相談の充実	こども課	60
児童手当等支給制度の充実	こども課	61

施策（２） 地域子育てネットワーク環境の整備

事業	担当課	事業番号
「富岡市次世代育成支援行動計画」の推進（再掲）	こども課	62
地域子育て支援センターの充実	こども課	63
地域子育て支援ネットワークの構築	こども課	64
子育てサークルの支援	こども課	65

施策（３） ひとり親家族等子育て支援の充実

事業	担当課	事業番号
母子会の活動支援の充実	こども課	66
母子家庭等就業資格取得支援事業の周知	こども課	67
母子生活支援施設への入所措置の実施	こども課	68
ふれあい支援事業の推進	こども課	69
母子・父子家庭医療費の支給促進	国保年金課	70

課題9 高齢者・障害者への支援の充実

高齢化が進む社会は、少子化問題と同様、社会を形成する人口比率という点で大きな課題を含んでいます。

男女共同参画社会の実現を考えると、年々人口比率の高まる高齢者の社会参画が円滑に進むことが、大変重要な要素です。

富岡市の高齢化率(全人口に占める65歳以上の人の割合)は、平成20年4月1日現在で24.6%となっています。65歳以上の人口の合計は、13,136人で、男性5,712人、女性7,424人という内訳で、1,712人女性のほうが多い人口構成となっています。

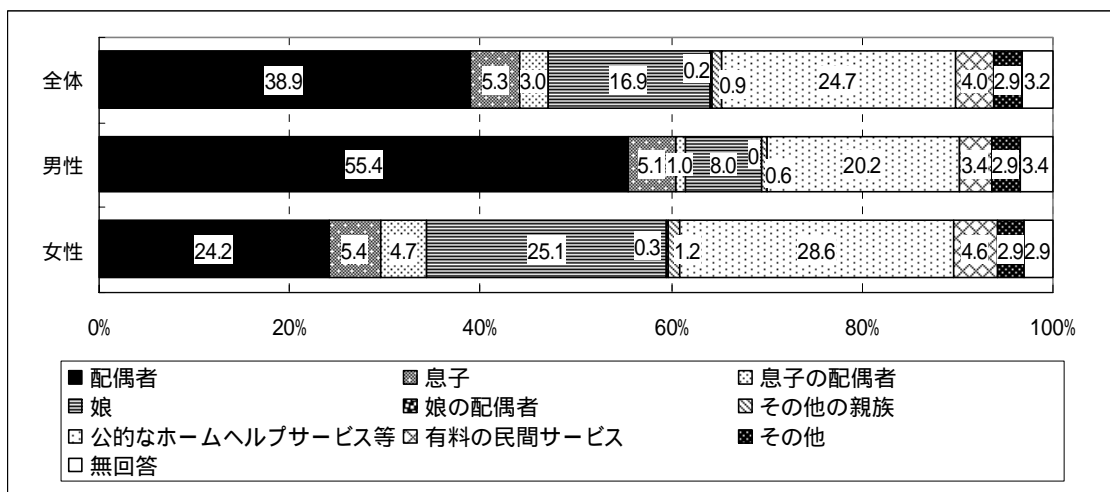
「市民意識調査」によると、「高齢になり日常生活に不便が生じた場合、誰に介護をしてほしいか」の質問に対し、男性の1位は「配偶者(妻)」で55.4%、3位に「娘」で8.0%、合計63.4%を女性に介護してほしいと考えています。一方、女性の1位は「公的なホームヘルプサービス等」で28.6%、2位に「娘」で25.1%、3位に「配偶者(夫)」で24.2%という回答で、女性で配偶者に介護をしてほしいと思う人は、男性の半分以下という結果となっています。

この結果から、高齢になり介護を受ける状態になった時、介護をしてほしいと思う対象が男女で意識の違いが見受けられ、豊富な経験を生かした社会の担い手として活躍が期待される高齢者世代での男女共同参画社会の実現に課題となっています。

また、障害者においても障害を社会全体で支えていく環境の下、男女がいきいきとした安心して暮らせる社会づくりが大変重要です。

以上のことから富岡市では、「高齢者・障害者への支援の充実」を課題に掲げ、その具現化のため「高齢者・障害者の介護・福祉サービスの充実」「高齢者・障害者の社会参画の促進」を施策に定め、事業に取り組みます。

あなたが高齢になり日常生活に不便を感じるようになったときは、どなたに介護をしてほしいと思いますか。(市民意識調査より)



施策（１） 高齢者・障害者の介護・福祉サービスの充実

事業	担当課	事業番号
介護保険サービスの充実	高齢介護課	71
高齢者の自立支援（相談、権利擁護、ケアマネジメント等）の充実	高齢介護課	72
障害福祉サービスの充実	福祉課	73

施策（２） 高齢者・障害者の社会参画の充実

事業	担当課	事業番号
シルバー人材センター事業補助	高齢介護課	74
社会福祉活動の充実	福祉課（社会福祉協議会）	75
高齢者交流スペース「いきいきサロン」の設置内容の見直し	高齢介護課	76
障害者の利用しやすい活動拠点の整備・充実	福祉課、高齢介護課 都市計画課、スポーツ課	77

基本目標

計画実現に向けての推進体制の整備

これまでに基本目標 で「意識改革」「社会づくり」「自立環境」という項目を目標に掲げ、男女があらゆる分野で個性と能力を発揮し合い、共に生きる男女共同参画社会の実現に向けた取り組みの姿勢と事業を示してきました。

しかし、こういった計画を男女共同参画社会の実現に向け着実に推進し、その効果を上げていくためには、その基盤となる推進体制がしっかりしていなければなりません。

第1次富岡市総合計画の基本構想では、まちづくりの基本理念に「市民・企業・行政の協働によるまちづくり」が掲げられています。この理念に基づき、男女共同参画社会の実現に向け、行政が「市民・団体・企業等との連携・協働による推進体制」を構築させていくことが重要です。

また、富岡市の行う施策・事業においては、職員全体の意識や理解の浸透が不可欠であり、庁内に計画の進捗状況の把握や効果の評価、必要に応じて見直しを検討する進行管理体制、言わば職員一人ひとりが事業の推進・検証役となるよう「庁内の推進体制」が求められます。

その一方で、市行政が男女共同参画社会の職場の先導役となることも期待されています。

そこで、富岡市の男女共同参画社会の実現のため、「計画実現に向けての推進体制の整備」を基本目標 と定め、次の2つを課題に掲げます。

課題 10 連携・協働体制の充実

課題 11 庁内推進体制の充実

課題 10 連携・協働体制の充実

男女共同参画社会の実現のためには、あらゆる分野での取り組みが不可欠であり、富岡市が直接行う施策・事業だけでなく、社会の担い手である市民、団体、企業等がそれぞれの立場で目的を理解し、行政と連携・協働体制の下、主体的な取り組みを行うことが必要となります。

このような連携・協働体制の広がりにより、男女共同参画社会実現の姿勢を示すメッセージとして「都市宣言」や「条例」の制定に向けた市民意識の機運が高まることも期待できます。

また、男女共同参画社会の実現のため、その人材育成やネットワークの構築にも行政と市民・団体・企業等との連携・協働が効果的な手法として考えられ、このような手法による市民活動の拠点の整備・充実も併せて必要となります。

以上のことから富岡市では、「連携・協働体制の充実」を課題に掲げ、その具現化のため「市民・団体・企業と行政の協働」「人材育成とネットワークの促進」「市民活動拠点の充実」を施策に定め、事業に取り組みます。

施策（１） 市民・団体・企業と行政の協働

事業	担当課	事業番号
男女共同参画計画(概要版)の市民への周知	安全安心課、市長公室	78
男女共同参画計画(概要版)の審議会等への周知と連携・協働	関係各課	79
男女共同参画計画(概要版)の団体・企業への周知と連携・協働	関係各課	80
男女共同参画視点に立った地域イベントの活性化	関係各課	81
「男女共同参画都市宣言」「男女共同参画推進条例(仮称)」制定に係る市民協働での機運の醸成及び検討	安全安心課、企画経営課	82

施策（２） 人材育成とネットワークの促進

事業	担当課	事業番号
女性人材の発掘と登録制度の構築	安全安心課	83
地域組織における女性リーダーの育成とネットワークの構築	安全安心課	84
女性団体の活動支援とネットワークの構築	安全安心課	85

施策（３） 市民活動拠点の充実

事業	担当課	事業番号
男女共同参画拠点の整備・利用促進	安全安心課	86
男女共同参画関係図書・資料コーナーの充実及び周知	安全安心課	87

課題 11 庁内推進体制の充実

本計画は、福祉、教育、労働など、幅広い分野にかかわりがあり、全庁的な取り組みが必要です。

そのため、本計画を効果的に男女共同参画社会の実現に向け推進するためには、男女共同参画担当と関係各課とが綿密な連携を持ち、調整しながら事業を進める必要があります。

また、計画期間（平成 21 年度～平成 25 年度）内に施策の体系に掲げる課題・施策及び各担当事業の効果の評価や進捗状況を把握するための進行管理体制の確立と計画の見直しを含む管理体制の充実も重要となってきます。

富岡市は、こういった観点と市内の企業等における男女共同参画取り組みの一事業所として市役所を位置づけ、率先して男女共同参画を推進していくため、職員研修の充実と実践を図っていきます。

以上のことから富岡市では、「庁内推進体制の充実」を課題に掲げ、その具現化のため「男女共同参画担当部署の充実」「計画の進行管理体制の整備・充実」「職員研修の充実」を施策に定め事業に取り組みます。

施策（１） 男女共同参画担当部署の充実

事業	担当課	事業番号
組織・機構の見直しによる男女共同参画担当部署の充実	企画経営課、安全安心課	88
男女共同参画担当部署の業務内容の充実	安全安心課	89

施策（２） 計画の進行管理体制の整備・充実

事業	担当課	事業番号
男女共同参画庁内推進委員会の開催	関係各課、安全安心課	90
男女共同参画庁内推進委員会ワーキンググループの設置による計画の進行管理体制の整備・充実	関係各課、安全安心課	91
男女共同参画推進委員会の開催	安全安心課	92

施策（３） 職員研修の充実

事業	担当課	事業番号
職員研修の充実と意識改革の促進	職員課、安全安心課	93
職場における昇格・昇進の研修への女性の参加促進	職員課	94
女性市職員の管理職部門への参画の促進	職員課	95